



十日町市総合観光案内所飲食テナントを募集します

北越急行十日町駅に隣接する十日町市総合観光案内所の全面リニューアルに伴い、飲食テナントの出店者を募集します。

1 募集する施設の概要

- 名称：十日町市総合観光案内所内 飲食スペース
所在地：十日町市旭町251番地17 北越急行十日町駅に隣接
面積：約95㎡（現在の飲食店部分約25㎡、観光案内所・売店部分約70㎡）
所有者：北越急行株式会社
賃借者：十日町市（期間 平成27年4月1日～令和17年3月31日）

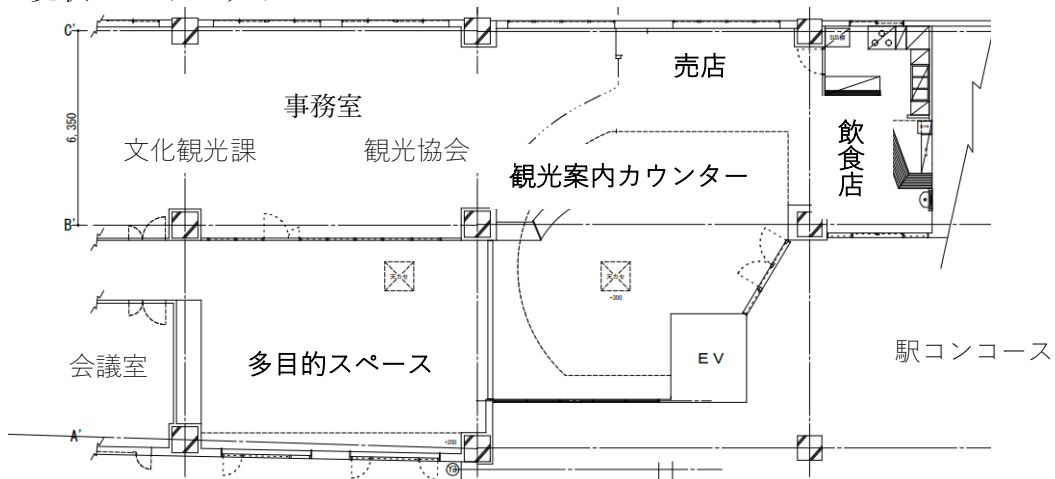
2 出店条件等の概要

- 契約形態：転貸借契約（期間 令和8年7月1日～令和17年3月31日）
初期費用：出店者負担 ※200万円を上限に2分の1を補助（条件あり）
賃料：月額 売上の5% ※5年間免除（条件あり）
運営費：光熱水費および維持管理費出店者負担
メニュー：観光客向けの「地域色豊かなメニュー」と、通勤・通学客向けの「日常的なメニュー」をバランスよく提供すること
営業時間：昼食、カフェ、居酒屋のニーズをカバーする営業時間（市と協議）
定休日：年中無休（臨時休業は事前に市に相談）
選定方法：プロポーザル（非公開）
応募対象：ほくほく線沿線地域振興連絡協議会の加盟自治体（十日町市、湯沢町、南魚沼市、津南町、柏崎市、上越市）に本社・住所を有する法人または個人

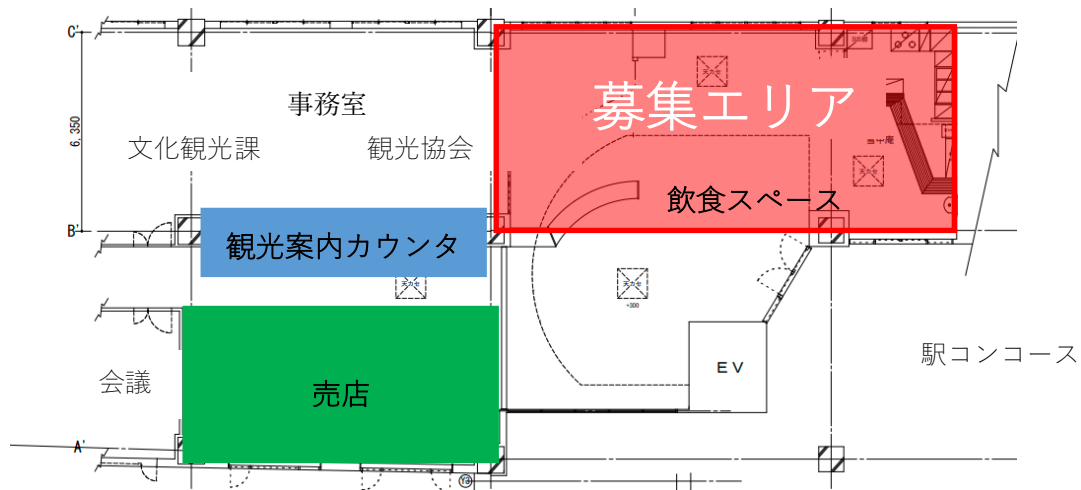
3 スケジュール

- 募集開始：令和8年5月11日
申込期限：令和8年6月22日 午後5時
選考審査：令和8年6月26日（6月30日を目途にHPで結果公表）
工事期間：令和8年7月1日～9月末
オープン：令和8年10月1日（予定）

4 現状のレイアウト



5 リニューアル後のレイアウト



6 リニューアル後の観光案内カウンターおよび売店のイメージ



7 その他

- ・ 現行の運営（飲食店、売店）は令和8年5月末まで行います。
- ・ 募集要項等は市ホームページに掲載してあります。

■お問合せ先
十日町市文化観光課
担当：栗原 ☎025-757-3100（内線567）